

就業・自立支援センターだより

今年が素敵な
一年になります
ように

こんにちは通信



2016. 1 発行

TOPICS

- ✦ ごあいさつ
- ✦ びわこ放送で紹介されました
- ✦ 平成27年度スキルアップ講習会を終えて
- ✦ 自立を応援！（高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業認定試験合格支援事業）
- ✦ ひとり親お悩みQ&A



ごあいさつ

当センターは開設13年目となりました。平成23年10月には、滋賀マザーズジョブステーション開設に伴い、ひとり親の就職・転職など、就業に関する相談や情報提供、スキルアップ講習会を総合的に行っています。これからも、関係機関のみなさまと力を合わせ、ひとり親家庭の方々が安心して暮らすための支援拠点としての役割を果たせるよう努めてまいります。また、当センターをより一層充実させるため、みなさまのご意見をお待ちしております。

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター スタッフ一同

びわこ放送で紹介されました

びわこ放送の取材を受け、2015年10月29日の「知ったかぶりカイツブリにゅーす」で、ひとり親家庭をサポートする団体として、当センター（滋賀県母子福祉のぞみ会）が紹介されました。

当センターでは、滋賀マザーズジョブステーション内のマザーズ就労支援相談コーナー、ハローワークと連携をとりながら、継続的な就労支援を行っています。

相談中は託児室をご利用いただけますので、お子様連れでも安心です。（6ヶ月以上小学校就学前のお子様を対象）

土・日・祝日も相談をお受けしていますので、お気軽にお立ち寄りください。

平成27年度スキルアップ講習会を終えて

ひとり親のみなさんの就業支援として、仕事に役立つスキルを身につけていただくため講習会を開催しました。知識や技術の向上だけでなく、ひとり親同士の交流・情報交換の機会にもなりました。

パソコン（Word・Excel）講習会では、文字入力が初めての方でも参加できる初級コースで基本から学んでいただき、PC操作に自信をつけて事務職に転職された方もいます。

人気の調剤報酬請求事務講習会では、初回に「難しくて大変！」という声が飛び交っていましたが、復習を繰り返し、最終回には全員がレセプト作成ができるようになりました。全員で臨んだ検定試験の合格率は、なんと100%です！おめでとうございます。



自立を応援！

高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得はひとり親家庭の就業促進に効果が高いので、国は資格取得を推進しています。養成機関で2年以上受講する場合、受講期間中の生活資金が支給されます。(所得制限あり。上限2年間。※平成28年度改正予定)

高等学校卒業認定試験合格支援事業

事情により高校を卒業できなかった人が、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくために「高等学校卒業程度認定試験」があります。試験合格のための対策講座を受講し修了した場合、受講料の20%が支給されます。

※上記の支給を希望される場合は、受講を開始される前に、お住まいの市または県の母子・父子自立支援員にご相談ください。事業実施の有無は各市町によって異なります。



ひとり親お悩みQ&A (ひとり親家庭サポートBOOK シングルマザー生活便利帳より)

Q 希望の職につけずに悩んでいます

もうすぐ35歳のシングルマザーです。小学1年生の子どもがいます。現在、就職活動中ですが、勤務時間はやはり子どもの時間にあわせてあげたほうがいいのでしょうか？求人情報を見ると、残業が多く学童保育のお迎えまでに帰宅するのは難しいです。休日は子どもと一緒にいたいし、できるだけ家の近くの通勤圏内で、手当てに頼らずに生活できる程度の収入を得て、正社員として働きたいです。

A 目的を決めてあせらずに、今できることから進めましょう

多くのひとり親の方から、希望の職種につけないという相談が寄せられます。そんなとき「あなたの希望は何ですか？」と質問します。すると、「できるだけ家の近くの職場で、残業がなくて、土日は子どもと一緒に時間がとれて、給料がよく、正社員で働きやすい仕事につきたい」と言われる方が多いのですが、すべての希望を一気に叶えることは誰にでもできることでしょうか？たくさんある希望の中で、最優先に叶えたいのはどれでしょう？

まずはひとつの目標(手段)を決め、前に進んでみてください。数年後に「〇〇になる。〇〇したい」という目的を決めて、あせらず、今できることから確実に前に進んでいけるといいですね。

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町 80-4

滋賀県立男女共同参画センター内

TEL 0748-37-5088

FAX 0748-37-5488

HPアドレス <http://nozomi-kai.com>

★滋賀県立男女共同参画センターでは、無料の託児室を完備しています(6ヶ月以上小学校就学前)

お問い合わせ
ご予約・相談の受付時間
午前9時～午後4時
(月曜日・祝休日の翌日は閉館)



のぞみ会会員募集中！

滋賀県母子福祉のぞみ会は、「わが幸は、わが手で」を合言葉に、ひとり親の生活の安定と子どもたちの健やかな成長が保障される社会づくりに向けて活動している団体です。一人ひとり事情は異なっても、子どもを抱えて女性ひとりで生きていく困難さは今も変わりなく、くじけそうになる母親たちを支え、励まし合うことのできる会です。入会ご希望の方は、県のぞみ会またはお住まいの行政窓口までご連絡ください。お問い合わせ☎077-522-2951

★滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターは、滋賀県が実施主体としてひとり親の就業支援を総合的に行うために開設し、滋賀県母子福祉のぞみ会が県からの委託事業として運営しています。